

## 指名停止中の事業者一覧

令和6年4月24日現在

法人名	法人番号	住所	指名停止期間	該当事項	指名停止理由
京都土木株式会社	2130001026236	京都府京都市伏見区羽東師志水町181-1	R6.4.19 ~ R6.7.18 3ヶ月	指名停止等措置要領別表第2第13号 (建設業法違反行為)	京都土木株式会社は、完成工事高を過次に計上して得た経営事項審査結果(令和4年3月31日審査基準日)を複数の公共工事の発注者(京都府、京都市及び国土交通省近畿地方整備局)に提出して入札参加資格を得ていたことが分かった。このことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、同条第3項の規定により、京都府知事から監督処分(営業停止45日間)を受けた。
有限会社外谷建設	7100002006012	長野県上水内郡信濃町大字柏原2896番地	R6.3.1 ~ R6.5.31 3ヶ月	指名停止等措置要領別表第2第13号 (建設業法違反行為)	有限会社外谷建設は、令和6年1月4日、経営事項審査において、除雪業務の売上高を土木一式工事の完成工事高に含める虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当するとして、長野県知事から監督処分(営業停止45日間)を受けた。
竹内建設株式会社	3040001044031	千葉県印西市原1-1-5	R6.3.1 ~ R6.5.31 3ヶ月	指名停止等措置要領別表第2第3号 (贈賄)	竹内建設株式会社の代表取締役は、令和5年4~10月ごろ、千葉県北千葉道路建設事務所の発注工事の入札をめくり、同事務所長が工事の入札情報を漏らした謝礼として、複数回にわたり現金計約20万円や計40万円相当の接待をした疑いがあるとして、令和6年1月10日、贈賄容疑で千葉県警に逮捕された。
蜂谷工業株式会社	7260001005412	岡山県岡山市北区鹿田町1丁目3番16号	R6.1.31 ~ R6.5.30 4ヶ月	指名停止等措置要領別表第2第13号 (建設業法違反行為)	蜂谷工業株式会社は、令和5年11月28日、経営事項審査において、資格要件を満たさない者を技術職員名簿に記載し虚偽の申請を行うことにより得た経営事項審査結果を公共工事の発注者に提出し、公共発注者がその結果を複数年度の資格審査に用いたことが、建設業法第28条第1項第2号に該当すると認められるとして、中国地方整備局長より監督処分(営業停止45日間)を受けた。